

教育再生実行会議
第34回議事録

教育再生実行会議担当室

第34回教育再生実行会議 議事次第

日 時：平成28年2月4日（木）17:25～18:55
場 所：総理官邸4階大会議室

1. 開 会

2. 「情報化時代に求められる『多様な個性が長所として肯定され活かされる社会』への
転換」に関する討議

3. 閉 会

○鎌田座長 ただいまより第34回「教育再生実行会議」を開催いたします。

皆様方には御多忙の中、御出席賜りまして誠にありがとうございます。

今回も、検討課題である「情報化時代に求められる『多様な個性が長所として肯定され活かされる教育』への転換」について、重点テーマを絞って議論したいと思います。

初めに、安倍総理より御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 本日は、『学力差に応じた教育』と、『特に優れた能力を持つ子供たちの力を、更に伸ばす教育』を中心に御議論いただきます。

私は、子供たちの誰もが、それぞれの能力を最大限伸ばし、夢と希望を持って様々な分野において活躍できる『一億総活躍社会』を実現したいと考えています。そのためには、一人ひとりの個性を大切にす教育を充実していくことが必要です。

学校現場では、習熟度別指導などの取組が広く行われていますが、子供一人ひとりの状況を見ると、必ずしも十分に力を伸ばせていない子供も存在するのは事実です。少人数によるきめ細かな授業や、ICTを活用した個別学習、さらには、一昨年私が視察した葛飾区の中学校の取組のような、夜間や土曜の補充指導も重要ではないかと考えます。

昨年、宇宙ステーション滞在中の油井宇宙飛行士と交信した際、一緒に交信した高校生たちは、科学への強い関心や、勉学への強い意欲を持っていました。このような子供の可能性を開花させる教育も必要ではないかと思えます。特に優れた能力を伸ばすプログラムの充実や、大学への飛び入学の拡大などが求められております。

有識者の皆様には、未来を見据えた御議論、御提言をいただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○鎌田座長 ありがとうございます。

プレスの方は御退室をお願いいたします。

(プレス退室)

○鎌田座長 それでは、議事に入ります。

なお、安倍総理は御公務のため17時55分頃までの御出席と伺っております。

本日は特に、第1に学力差に応じた教育、第2に特に優れた能力を持つ子供たちの力を更に伸ばす教育、この2つについて御議論いただきます。

資料1として、主な論点の例を挙げさせていただいています。これも参照しつつ、御意見をいただければと思います。なお、本日御欠席の3名の有識者のうち、伊原木委員と漆委員からは、御意見を提出いただいております、有識者提出資料の最初に入れておりますので、御参照ください。毎回恐縮ではございますが、時間の関係もございますので、御発言は一人3分以内で簡潔におまとめいただきますよう御協力をお願いいたします。

それでは、御意見のある方は挙手をお願いいたします。

では、中室委員、お願いします。

○中室委員 ありがとうございます。

習熟度別学級ですが、最近の経済学では、習熟度別学級が学力に与える因果効果を実験的な設計の中で明らかにする革新的な研究があります。この研究の成果によりますと、習熟度別学級は、もともとの学力が高い生徒のみならず、低い生徒も学力の向上が見込めること、そして学力向上を目的とした他の政策と比較しても費用対効果が高いということが明らかになっておりますので、習熟度別学級は、「学習の効率性を高める」という観点からは有力な政策オプションなのではないかと思えます。一方、一連の研究の中で示された重要なポイントは、習熟度別学級がうまく機能するためには、“Tailored Instruction”、すなわち「習熟度に応じた指導」が弾力的に行われることが必要であることも示唆されています。したがって、習熟度に応じ、教員の指導の裁量を十分に高めていくことが重要ではないかと考えております。

さらに、日本のデータを用いた研究を見ても、学年や科目によって習熟度別学級の効果が異なる可能性が示唆されています。この点も検証するなどして、どういう学年の子供に、どういう内容であれば習熟度別学級が有効かということを明らかにする必要があると考えております。

今後の課題としましては、習熟度別学級を行うことによって、学力、意欲、自尊心などについて格差が拡大していないか。すなわち成績上位の子供のパフォーマンスは高くなったが、下位の子供は取り残されていないかということを確認する必要があると思えます。もう一つは、習熟度にあわせた指導面の裁量があるかどうか、科目や学年によって効果が異なるのではないかと、データを用いて実証的に検証、確認する必要があると考えております。

ギフテッド教育に関しましては、前回の勉強会の中で専門家から御指摘がありましたとおり、特別支援教育の対象である子供と同様に、個別の教育ニーズや支援を必要とする子供たちであるということは疑いの余地がありません。国内外の実践をよく調査した上で、日本でも導入する必要があるのではないかと考えます。

私からは以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

湯野川委員、お願いします。

○湯野川委員 学力差に応じた教育を、ICTを使って現場で実践している立場から幾つか事例を申し上げたいと思えます。

例えば習熟度別少人数指導という方向性が出ていますけれども、我々が御支援している群馬県の新島学園では、一つの教室に250台のパソコンがあり、200名以上の生徒が同時に学力に応じたアダプティブな学びを普通の授業で行っています。ですから、学力に応じた教育を行うためには、少人数学級が暗黙の前提で、結果として多数の先生が必要となるということがいろいろな意味でネックになるわけですが、ICTをうまく使えば、そういう制約条件を解除することもできると思っております。

優れた能力を持つ生徒への適応という意味では、反転授業というものが効果的です。広

島の広陵高校では、特進科で反転授業をやっています。最近の特進科の中でも成績がばらついて、教えるのに困っていらっしゃるということがあります。それを、授業をする前に自宅でまず基礎をeラーニングで学んで、生徒の理解レベルをそろえた上で、授業では発展的、応用的なグループワークとかアクティブ・ラーニングが実施されています。非常に生徒にも好評で、特進科には生徒が50名いるのですけれども、家庭で3時間以上勉強する生徒が2倍になったり、過去5年での模試の結果が最高の平均偏差値になって、過去4年の平均と比べて平均で偏差値が3上がったという事で、かなり現場では手応えを持っていらっしゃると思います。

ですから、限られた時間の中で多くのカリキュラムをこなすために、家庭での学習時間を有効活用することにも役立つのではないかと思います。

また、参考資料1の18ページに「仙台市とNPO法人アスイクが連携し低所得世帯の子供向けに無料の学習支援を実施」という事例が載っています。低所得世帯の子供向けに仙台市とNPOが一緒になってやっているものです。ここでは16か所250名と載っていますが、今では30か所300名になっています。ICTを使うことで、専門的な教務経験がないスタッフでも学習支援に参画できるということで規模のスケールアップが容易にでき、今では日本でも最大級の規模になっています。ICTを使うことで、いろいろな意味での制約条件が排除できるのではないかと思います。人件費をかけずに個の対応ができるのです。

一方、課題として考えることを1点だけ申し上げたいと思うのですが、ICTを使う自治体や教育委員会、学校の現場では、まだまだICTをどのように使うのかというイメージを持っていないと思われるケースがあります。生活困窮者自立支援法に基づいて学びの場をつくろうと計画している方から聞いた話ですが、自治体から出てくる仕様書のなかで、アルバイトの人数が、従来型の個別指導を行うために必要な人数になっているのです。つまり、定員20名でアルバイトが四、五人いるという設計です。ところが、ICTを使うと教室長以外のアルバイトの講師はゼロで良いのです。現場でもイメージが持てないまま、仕様書に従って従来型の学びのスタイルを採用せざるを得ず、結果、本来必要でない人件費を費やす結果となる状況が起きております。ICTの学びというものは従来の学びとは全く異なります。御提案として、各自治体の教育関係者に、そういう事例の告知とか研修などの啓蒙活動を同時並行でやっていくのが良いのではないかと考えております。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

中邑委員、お願いします。

○中邑委員 皆様のお手元にROCKETというパンフレットがあると思うのですがけれども、東京大学で、とても高知能でありながら学校に馴染めない子供を集めまして、2014年からこのROCKETプロジェクトを始めています。全国から子供たちを選抜し、実際に1年間このプロジェクトをやってきて、勉強ができない子と突き抜けた能力を持つ子というのは実は同じである、表裏一体であると感じました。実は高知能の子供たちのなかには字が書けない

がために試験にうまく対応できない、余り評価されないということで不適応を起こしている子供たちがたくさんおります。彼らは非常にユニークで、普通のいわゆるオールマイティーの子供が持たないような能力を発揮しているのです。

その子供たちの教育をこの1年半やってきて思うことは、いわゆる習熟度というのはもちろん大切なのですが、これは平均的なオールマイティーの子供たちに対するアプローチであって、それとは教え方を全く変えていかなければいけないということです。教科書から入るよりは活動から入ったほうがいいのか、それぞれの子供たちの認知特性や性格特性に合わせた場所の提供が必要であるということが、確信に近いものとして我々の中に起こってきております。

我々の中では、とにかく書けないのは書けなくていい。その場合はワープロを使いなさい。これが実は我々のICTの活用のスタイルです。勉強のスタイルも自由でいい。突き抜けた子供というのは、今後、日本のイノベーションを起こしていく上においては絶対に潰してはいけない存在だと思うのです。我々の指導のスタイルは、学校に行っていない子供が多いですから、不登校の特権を生かして、彼らが興味のあるところは教えないかわりに、やりたいことには金銭的、人為的、全ての面でサポートして、とにかく自分自身でやらせていく。とにかく自分自身で責任をとらせていくということが重要であると何となく感じてきているところです。

このプロジェクトを通してモンスターをつくっていくのかとよく言われるのですが、そうではありません。そこできちんと責任をとる子供を教育していくということが、実は日本を引っ張っていくユニークな人材を育てていく一つの道なのではないかと思うのです。有識者の皆様が仰っていることとこれは矛盾することではなくて、オールマイティーな子供の教育と、高知能だがバランスの悪い子供たちの教育というのは、是非あわせてここで御検討していただきたいと思っているところです。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

清水委員、お願いします。

○清水委員 ありがとうございます。現場の意見としてお聞きいただければと思います。

まず、学力差に応じた教育ですけれども、本学園の小学校、中学校、高等専修学校の現状について有識者提出資料の11ページにお示ししています。障害のある児童に関しては、小学校では国語・算数を習熟度別に実施し、障害のない児童に関しては5年生、6年生は国語・算数に教科担任制を導入いたしております。中学校においても全く同様でございます。高等専修学校においては、クラス自体を習熟度別の編制とし、とにかく生徒たちが理解しやすい授業を行うことが重要です。わかる生徒に関しては、先へ先へと進めています。今もお話ございました不登校の特権にというお話の中で、特に障害のある児童生徒の学習指導においては、例えば計算が苦手な生徒に関しては電卓を用いるとか、時計を読めない生徒にはアナログではなくてデジタルを与えとか、そんな工夫をしながら生活に必要な

なスキルを学ばせております。

デメリットとしては、保護者の意識と教員の人員に限りがあることです。保護者の意識をしっかりとさせていけば、あとは教員の人数の確保さえできれば、現場の工夫で、Aグループの人数、Bグループの人数、Cグループの人数をしっかりと子供の能力に合わせた人数編制にしていけば、多くの子供たちを救うことができるのではないかと考えています。

12ページは、特に優れた能力を持つ子供たちの力を伸ばす教育について書かせていただきました。まずは、発達に偏りがあるが天才的能力を持つ子供の実態把握が急務であると私は考えています。なかなか今までギフテッドのタイプの子たちが実際に現場に、小学校、中学校、また高校レベルに何人いるのかということ把握した例はないと思うのです。こちらをまず把握する必要があるのではないかと考えます。その上で、教育現場の理解をとりつけていかないと、どうしても教育現場においては、数学はできるのだけれども会話がままならないとか、勉強はすごくできるのだけれども空気が読めないとか、そんなタイプの子たちの学びの素地をつくる必要があるとあり、障害のある方の理解教育というものを推進していかなければいけないのではないかと考えます。13ページ以降、理解教育のカリキュラムを小3から中3まで総合的な学習の時間に使える形で、本学園でつくったものを参考に載せさせていただきました。

また、本校が独自で行っております、多感なときに障害のある方とともに生きるということはどういうことなのかということで、8年前から作文コンクールをやっております。その作品集を是非読んでいただけましたら、中学生もこんなに考えるのかということをおわかりいただけたと思います。ただ書いただけではなくて、実際の生活に反映していければ、本当に心のバリアフリーが進み、いろいろな個性の子たちが活躍できる社会ができるのではないかと考えております。参考までにお話しさせていただきました。

○鎌田座長 松本副座長、お願いします。

○松本副座長 ありがとうございます。2点申し上げたいと思います。

1点目は、ICTを活用した授業についてです。これは既に他の有識者から発言がございましたが、私が京都大学の総長をしているときにMOOCというものが出てまいりました。皆様御存じだと思いますが、「Massive Open Online Course」というものです。インターネット上で講義を行うものです。これは大学の講義ですので、小中学校にはそのまま当てはまりませんが、高校での活用なら可能性はあると考えています。具体的には、生物科学の先生に担当してもらって、受講生は2万人を超えました。2万人に講義をするのは大変な作業ですが、先ほど話がありましたように、事前にあらゆる資料を与えておいて、勉強してから授業に参加するという形です。受講者、完了者には修了証を送りました。そして、その上位優秀者6名を京都へ招待いたしております。ベトナム、ラトビア、セルビア、ペルー、フィリピン、米国でした。残念ながら日本人はその中に入りませんでした。こういう授業形式に慣れていないこともありますが、ディベートとか議論が少し弱いかなと思いました。

そういう意味では、教育も学問、学術の一部です。ニュートンが比喩いたしましたように、巨人の肩の上に立つ。つまり、素晴らしい先生に学ぶ、あるいは触れることがいかに大事かということを感じました。個性のある授業を行う人、あるいは教員、こういった人材を支援していく必要があると思いました。このMOOCは大変な労力で行いました。1つの講義をやるのに多分1週間丸々充てないと準備ができない。そのようなものでありましたが、そういう人を支援することが重要だと思います。ICTを活用した効果的な指導方法や教材を共有していくこと。また、巨人と言われる優れた先生方の講義を与えることが大変重要だと思います。

もう一点は、幅広い視野を持つ子の養成です。研究者は研究能力が伸びたらいいと同じように、優れた子には優れた能力を伸ばす議論になりますが、それだけではないと思います。もちろん知的好奇心を妨げることのない自由な学問の場を提供する必要がありますが、それだけではだめで、科学者も一人の人間であり、社会の一員です。そういった意味で、優れた子の持てる能力を社会貢献や研究成果の社会還元を活かすということはどうあるべきかを考えますと、優れた子というのは、特定分野だけではなくて幅広い知識、考え方を身に付けている必要があります。

とりわけ最先端の科学は細分化されていまして、それ以外のことがわからない、あるいは対応できないという研究者も増えています。これでは日本が復活してますます元気になって、一億総活躍社会を実現する場合にはブレーキになると考えております。したがって、調和と迎合を峻別できる力を付けるために、自分の能力を生かせるような環境を是非これから構築していくべきだと思います。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

坪谷委員、お願いします。

○坪谷委員 坪谷でございます。

お手元の有識者提出資料の20ページから御参照いただければと思います。公教育の基本は、全ての子供たちの力を伸ばすことにあります。その中で、授業の内容が難し過ぎると感じている小学生が15%、中学生が25%おり、逆に授業の内容が簡単過ぎると感じている小学生が13%おります。

第7次定数改善計画により実施され始めた習熟度別指導は、下位の生徒に対する補充授業、上位の生徒に対する発展授業、ともに一定の成果をおさめていますが、年に一度でも補習授業を実施した小中学校が約6割、発展授業に至ってはいまだに3割です。実態は、実施学校数、頻度とも、まだまだ十分とは言えません。

頻度に目を向ければ、年間授業の4分の3以上において、習熟度別少人数指導を実施した場合に学力の向上に最も高い効果が出るというデータもあることから、今後、補充・発展授業ともども、少人数で実施すること、そして頻度を4分の3以上にすることを目標とする、そのために必要な人材を確保することを提案いたします。加えて、特に補習授業が

必要な子供には、家庭学習指導、放課後の指導の充実、また、発展授業対象の子供には、広く深い学びが提供できるように、教育内容・教授法を柔軟化することが望まれます。

さて、人口の2%が先天的に顕著に高い能力を持って生まれてきます。高い論証能力、独創性、好奇心、豊富な語彙、わずかな反復で課題を修得するといった能力を持つ一方、授業の内容に興味を湧かさない、周りとうまく合わせるができない、孤立してしまうといったことで、いじめの対象や不登校の要因となっている場合もあります。今まで高能力ゆえに後回しにされがちであったこういった子供たちに対して、潜在する多様な能力を発見し、伸ばしてあげられるような教育のシステムを整えていくことが望まれています。

また、こうした子供たちの中には、学習障害や発達障害を持ち合わせた子供たちがいます。例えば、私の学校に他校から回ってきた男の子ですが、高能力な上に発達障害を持ち合わせており、中学2年生のときには大学生並みの数学の問題を解いていました。しかし、同級生とは話が全く合わず孤立しており、こういった子供の特徴である自己批判の強さ、完璧主義などから鬱状態になっており、自殺の心配がされました。しかし、この生徒も彼に合った知的刺激のある教育内容を提供したことにより、今では数学の研究者として励んでおります。

まずはこういった子供に対する能力テストの活用も含めた客観的な発見の方法を確立した上で、各学校で発見された子供に対しては、積極的に知的な刺激を与える課外活動に参加させる。大学、各分野の専門家などとの連携協力による授業などの特別な教育内容を取り出し方式で実施するなど、特に優れた能力を伸ばせる場の充実とともに、社会的な理解を深めることを提言いたします。また、発達障害か学習障害を持ち合わせる子供については、各学校に1人、常勤、専任で配置される専門性の高い教員が作成する個別指導計画による特別支援教育もあわせて行う必要があります。

以上、習熟度別学習指導の一層の充実と、先天的に特異な能力を持つ子供たちに対しての取り出し方式による教育の提言をいたしました。御静聴ありがとうございました。

○鎌田座長 大変恐縮でございます。安倍総理が次の御公務に移られる時間が近づいてまいりましたので、ここで、安倍総理から一言御感想等をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○安倍内閣総理大臣 本日は、大変重要な課題であります。今お話を伺っておりますと、大変参考にはなったのですが、優れた能力を持つ子供たちの教育や、あるいは習熟度別の教育を行う上において、確立されたノウハウはまだないわけでありまして、それぞれの個性にどう対応していくかというのは、正にこれから確立をしていかなければならないのだらうと思います。しかし、既に対応している方々、あるいは海外でも様々な事例があると思いますので、是非この場において、難しいのですが、方向性なり、国としてどういう体制を整えていくか、あるいはどういう対応をとっていくか。教え方については、更に深く検討、研究をしていく必要があるのだらうと思いますが、そうしたものを確立していく上において国はどのような役割を果たしていくべきかということについても御議論いただけれ

ばと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

安倍総理はここで退室なさいませう。大変お忙しい中ありがとうございました。

(安倍内閣総理大臣退室)

○鎌田座長 それでは、会議を続けさせていただきます。

堀委員、お願いします。

○堀委員 学力差に関しては、ICTを使った方法論でかなり平準化できていると思っています。一方では、中室委員がおっしゃったような習熟度別のクラスが有効かと思っています。私は、日本の教育を見ていると、中学、高校、大学の受験がかなり熾烈で、選別がかなりできていると思っています。その結果、2000年以降のノーベル賞の受賞数においてもアメリカに次いで2位という結果になっていると思います。上位を引き上げていくという施策については、今、スーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールとか実施していますので、そのまま継続していけばよいのではと私は思っています。

一方で、問題点と思うのは、松本委員にかなり近いのですが、リーダーシップ教育の部分が欠けていると考えています。日本の場合、経営では負けて、研究では勝つ。要は技術では勝っているのですが、経営で負けてしまうということが多いのです。技術においては様々な形の研究開発ができるのですが、それを束ねていきながら総合的に引っ張っていく力の育成が、実は高校でも、大学でも行われていないというのが現状です。特に正解がない世界で最善の解を求めていく力や、ディベートとかコミュニケーションの力、更には哲学とか倫理観とか価値観といった、昔、旧制高校で学んだような哲学の教育が欠けていると思います。もしも文部科学省が費用対効果を考えて教育投資を行うのであるならば、伸びる人材には、才能の教育を実施するよりもリーダー教育を行っていく方が良いと思います。学際的な様々な知を束ねていき、多くの人を引っ張っていくプロデューサー的な人材育成が必要なのではないかと私は考えています。

○鎌田座長 ありがとうございます。

細江委員、お願いいたします。

○細江委員 有識者提出資料の29ページから御参照いただきたいと思っています。

実は岐阜市におきましては、公教育ではありながら、才能開花教育と堂々と銘打った教育を昨年からは始めております。岐阜市という名前にもかけまして「ギフトィッド」と言っていますが、これは今、堀委員からも御指摘がありましたように、各分野で多彩な才能を持ったリーダーが活躍する社会をつくらうとするものです。今も各方面にリーダーがいらっしゃるわけでありますが、それぞれが努力された結果としてのリーダーでありまして、やはり義務教育段階からリーダーの育成を目指した取組が必要だということで、我々は公教育でありながら、才能開花教育に取り組んでおります。

しかし、問題は、我々自治体に取り組む際に、これがエリート教育ではないのかという誤解を与えたりするわけでありまして、才能開花教育への社会的コンセンサスは必ずしも

十分ではない。こういう意味で、公教育における才能開花教育というのはなかなか大きな障害があると思っております。

資料にもありますように、本市におきましては、特定の生徒を選ぶのではなく、手挙げ方式で、やりたいという生徒に手を挙げさせまして、その中から定員に応じて何人か選ぶということで、とりあえず妥協的にやっているところです。

30ページにもありますように、ノーベル物理学賞受賞者の京都大学の益川教授や川口淳一郎博士なども、きっかけを子供に与えることは大切だと仰っておりますことから、私たちは、とにかく気づき、きっかけというのは大変重要だということを認識した上で取り組んでいるところであります。

私どものギフトィッドの取組につきましては、次の31ページから33ページに書いておりますが、これはハーバード大学のハワード・ガードナー教授のMI理論に基づきました8つの分野のうちの7つの分野について、それぞれ取り組んでいるということです。1つは省いておりますが、それは宗教的な絡みがある内省的知能であります。

参加した生徒たちからは、34ページに記載のとおり大変満足度が高かったという評価を得ております。

今後、私たち地方自治体がこの才能開花教育に取り組んでいくための課題といたしまして、35ページに記載してありますが、やはりまずは、社会的コンセンサスをしっかりとつくっていくことです。加えて、私どもは今、市の単独事業として取り組んでおりますが、当然財源の確保が必要となります。そのためにも、教育課程における才能開花教育の位置付けが大変重要ではないかと思っております。私どもは、現在はトライアルケースとして取り組んでおりますが、今後、社会的コンセンサスが醸成されるにしたがって、更にこれを進化させていきたいと思っております。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

向井委員、お願いします。

○向井委員 先ほど安倍総理が仰っていらした国民が総活躍するためにはどうすればいいのかを考えると、個々が十人十色でいられ、そして、物質的にも精神的にもバリアフリーで、違いが受け入れられる調和した、協調した社会であることがまず前提にあるべきと思うのです。現状は、障害がある・ない、あるいは勉強ができる・できないという区別を教える側も受ける側もしていると思います。

100%完璧な人はいない。算数が得意な人がいれば、国語の得意な人もいて、それを補完し合う。社会は、補完し合ってハーモニアスであるという社会でなければいけないのです。子供たちの得意なところがあれば、不得意なところを怒るのではなくて、得意なところをまず伸ばすというところから自信をつけさせて、その子の好きなことを伸ばせるような教育をするべきと思うのです。

また、学ぶことの目的を明確にすることが大事です。誰かよりできるようになることが

目的ではなく、自己実現するために学んでいくのだと思うのです。まずは学ぶ目的を明確にした上で、教育を考えたときに、現代はICT環境のおかげで、昔のように知識力に重点を置かなくてもよくなってきていると思います。必要な知識を組み合わせ、自己実現しながら人生を生き抜いていく、生きる力を身に付けることが必要と思うのです。

先ほど御指摘があったように、アナログの時計が読めなければデジタル時計を使えばよいではないですか。不得意なものも技術がバックアップしてくれる時代なので、学力の判定基準が幾分違ってくるのではないかと思います。このような現代環境を考えた上で習熟度別の学習や飛び入学を導入しないと、飛び入学した子も、あるいは残された子も、過ごしにくい。違いを認め合う社会にならず、歪んでしまった社会になるような気がします。

このようなことを鑑みると、教え合う社会、つまり、国民全員が生徒であり、同時に先生でもある社会が大事と私は思います。小学生だって、中学生だって、自分が教わったことを次の世代に残す。あるいは自分が得意なことを得意ではない人たちに教えて補完し合う。そういう教え合う社会を作り、なおかつICTを活用していく。このような取組をしないと、どんどん多様化する社会に少ないリソースで対応することはできないと思うのです。教育の目的や、多様化した社会にどうすれば少ないリソースで対応できるのかという大枠の教育理念を考えるべきかと思います。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

小林委員、お願いします。

○小林委員 私からは、特に1つ目のポイント、「学力差に応じた教育」について、発言をさせていただきたいと思います。文部科学省の調査結果の中で、「不登校になったきっかけと考えられる状況」として、情緒的混乱、無気力、人間関係、親子関係、について、学業の不振が小学校で7.1%、中学校で9.2%あり、一つの大きな原因として浮かび上がってきていることが挙げられます。もちろん、これらの原因は複合的なものなので一概には言えませんが、勉強についていけないから学校に行けない、という子供を減らすことで、1万人単位での不登校解消への糸口になるのではないかと考えています。

2ページ目に、習熟度別少人数学習のイメージを例示させていただきました。先日の勉強会で、東京都大田区の小学校での算数の取組が紹介されていました。この学校では、1学年3学級を、算数科に限って、発展、標準、基礎の3つのコースに分け直して、学年によっては更に学習指導講師が加わり、3学級を4-5グループにして指導している、とありました。この取組の結果、実際に学力差が縮まったり、あるいは学力不振を原因とする不登校が減っている、というデータがあるかどうかを、まずは調査して検証する必要があると思いますが、その上で、結果が出ているのであれば、こうした取組が全国へ広がっていくための後押しができないかと考えます。ただ、当然ですが、こうした習熟度別かつ少人数の指導をしようとする、学級担任だけでは足りなくなり、指導教官と財源の工面が課題になります。

3 ページ目では、制度上のポイントと、実現に向けての課題を整理してみました。

まず、3 学級しかない学年を5グループとかそれ以上に分けていこうとすると、当然学級担任は3名しかいない為、それ以外に指導できる人が必要になります。少子化の中で、いたずらに全体の教職員定数を増やすことは難しいかもしれないので、特別非常勤講師や特別免許などの制度を柔軟に活用しながら、必ずしも教員免許を持たない人でも指導できるようにすることが大切だと考えます。

次に財源ですが、自治体の判断に任されている部分もかなりあると思いますが、国としてきちんと財源を確保できないかと考えます。

ただし、生徒のニーズは学校ごと、あるいは学年ごとにも異なると思うので、全国一律ではなく、あくまでも学校長に判断の権限を委譲した上で、柔軟に使える予算であることが非常に大切だと考えます。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

三幣委員、お願いします。

○三幣委員 基本的には、人が人を教育する、人が人を感化するという人とのかかわりの中で成長していくという考えで取り組んでいます。具体的に今、学校がどういう状況かと申し上げますと、今は人事異動の時期でして、各学校の校長にとって、少人数指導の加配を1名いただけるかどうかということが一番大きな関心事であります。もしその1名がいただけるときはどんな指導が可能になるかといいますと、先ほど、中室委員からは習熟度別学級とありましたが、私どもは習熟度別学級は展開していませんで、一つの普通学級を、ある教科とか、ある教科の中の一時期を習熟度別に分けて指導しています。少人数加配の教員を1人いただけますと、担任とその加配の1人と1学級を2つに分けることができます。ただ、2つに分けただけでは、例えば36人の学級でしたら18人と18人、かなり多いわけです。それをなるべく1桁の数にしたい。特に習熟度の遅い子たちには、人数を少なくした中で指導していきたいと思うのです。

そうなりますと、どういう状況で今、対応しているかといいますと、例えば数学の教員が1学級持つと、1週間で4時間やるわけですが、1学級を2つに分けてやりますと、持ち時間数が2倍の8時間になるわけです。学年、学級が多くなればなるほど極めて教員の負担が多くなるわけですが、それでも習熟度別指導をしたいという熱意で支えられているわけでした、学校現場としては、加配が1人ではなくて2人いただけると、各学校の裁量でもっと習熟度に応じた多様な指導が展開できる。そういう状況にあります。

また、特に私どもとしましては、月曜から金曜までに放課後子どもクラブということで多様な学びの場を用意しております。土曜日も、土曜スクールということで学びの場を用意しております。なかなか教育課程内で能力のある子を特別に指導するというのは難しい状況がありますので、教育課程外でそのような工夫をしております。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 前回の勉強会での岩永先生の資料等も読ませていただきまして、私もアメリカで子供を育てたときにギフテッド・チルドレンズ・プログラムというものに子供を入れて、いろいろ先生と一緒に保護者がクラスをつくっていくという経験をしました。先ほど小林委員から特別非常勤講師が必要ではないかという御指摘がありましたけれども、保護者の協力が非常に大きい中で、特別な教育、あるいは能力別の教育、ギフテッド・チルドレンズ・プログラムが行われていたのです。

日本の教育というのは、子供は同質的な状況の中で、同じような環境の中で育てようというのがありますけれども、アメリカの場合には、差があつて当然だと、多様性を豊かに育てていくのだというのが基本にありまして、その辺のところを出発点として、つまり、方向性として多様な個性が長所として肯定される、活かされる教育への転換というときに、雰囲気というか環境が違うということで、この環境を、まず差があつて当然、能力別の教育をシステムとして導入するということにはっきりと方向を定める必要があると思います。

ギフテッド・チルドレンズ・プログラムの原則は、基本的には子供たちは競争するのではない、自分の関心や強みを伸ばしていくということが強調されておりまして、自分自身がとにかくプロジェクトをつくって、そのプロジェクトを追求していくということで、定期的に発表を行って、みんなの意見を聞くということで、基本的な環境としては、競争や優劣の差ではなく、とにかく褒めて育てるということがありました。多様性を追えば追うほど競争ではなくなってくるということで、そこが強調されていたということが重要なことだったと思います。

それから、これも日本とアメリカの違いですが、寄附が非常に多量になされていて、私も月に150ドルくらいの寄附をした記憶がありますけれども、そういうお金に支えられて、ギフテッド・チルドレンズ・プログラムも実施できているということですから、やはり寄附というものも非常に重要だと、保護者からのコミットメントが必要だと感じております。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

貞廣委員、お願いします。

○貞廣委員 ありがとうございます。

まず、資料1で「学力差に応じた教育について」の(2)で授業以外の場の活用というのが出ていますけれども、善し悪しとか、望ましいか望ましくないかということは別として、今や学習塾は非常に普遍的存在になってきていて、特定の人に対価を払って買う特別な教育サービスという状況にはありません。むしろ、普遍的教育機会の一翼を担っているともいえ、この点を考慮すると、経済的な事情でそういう対価を払って買えない子供たち

に何らかの形で補習的な支援を保障していく。実際にいろいろな自治体でもなされていますけれども、そうしたことが重要だと思います。

ただ、その一方で、やはり授業の中で、学校の中でどれだけ豊かな教育や経験を保障できるかという部分が第一に重要だと思います。そのときに、いろいろな方法はあると思うのですが、今回話題に出ています習熟度別少人数指導は有効な手立ての一つであろうと思われます。現在、現場の先生方が例えば40人の子供を指導されるときに、どれぐらいのレベルに合わせるかという、もちろん教科や単元、活動によってその場その場でいろいろな戦略を立てられるわけですが、おしなべて、中の上ぐらいのお子さんに合わせて授業を展開されるということです。学習や活動の内容によっては、多様な習熟度の子供が混合的に学ぶ良さもありますが、その一方で、上の子は飽き、下の子についてはついていけなくて、ずっと座っているだけということも起こりうる訳です。そうした状況に対する方策として、習熟度別の少人数指導を本気で導入するのであれば、先ほど三幣委員が仰ったように、もっと戦略的に、機動的に学級編制ができるような人的配置が必要だということを考えます。

もう一つ、非常に優れた能力を持っているお子さんの教育がなされたその先に大学の教育があり、今回は飛び入学という考え方が提示されていますが、現行の飛び入学の制度は、研究者の養成目的に偏っています。仮に、もう少し多様な子供たちと多様な将来像を見据えた飛び入学の制度を本格的に導入するのであれば、その是非も含めて、制度設計を再考しなければいけないと思います。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

出雲委員、お願いします。

○出雲委員 特に優れた能力を持つ子供たちの力を伸ばす教育に関して、3点意見を申し上げさせていただきます。

1つ目は、特色ある大学入学者選抜について、突き抜けた才能を持っている子にとって、新しい入学者選抜がうまく機能できるかどうかというのは、長い目で見ていかなければいけないことだと思いますので、これはすぐ今回どうだったのかという議論ではなくて、長期的にこの特色ある大学入学者選抜を実施していくことが肝要ではなからうかと思っています。

2点目は、入学者選抜の前の高校生の段階で2つ申し上げたいのですが、特に優れた能力を持つ子供に対して、うまくいっている事例が2つございますので、是非御紹介したいと思います。1点目は、日本政策金融公庫が行っております、今年で3回目になる高校生ビジネスプラン・グランプリというものがございまして、これは264校から2,333件の高校生がエントリーをして、私も審査員で参加させていただきましたけれども、非常に素晴らしいビジネスプランがたくさんございました。その中の一つに、日本全国の空き家率の平均は14%だそうですけれども、今最も高いのは山梨県の22%。この問題を解

決するために、山梨学院高校の2名の女子高生がスマホなどを活用して、この空き家に定住者を呼び込むような地域おこしのビジネスプランをつくって、この場で発表を行っていました。実際にいろいろなスマホのアプリをつくってみるなど、こういったことを頑張っている高校生は大勢おります。私はいつも大学発ベンチャーの充実が一番重要だと思っているのですが、高校発ベンチャーで、高校生による地方創生、一億総活躍というものも十二分にできると思いますし、そういうビジネスを起こした高校生を大学が突き抜けた才能として評価する高大連携につなげていくのが重要ではないかと思っております。

3点目はSSH、スーパーサイエンスハイスクールについて申し上げたいと思います。私も京都府立桂高等学校ですとか高松第一高等学校、横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校などのSSHで授業をさせていただいたことがありますけども、その場に行くと、本当に私もびっくりするような素晴らしいチョウチョウの研究ですとか、節足動物のムカデやダンゴムシの足の動きに関する研究ですとか、カワセミが水面に衝突するときに非常に静かに潜るのですけれども、これを新幹線に応用できるぐらい、素晴らしい論文や研究に仕立てている大勢の子供たちに今まで出会ってまいりました。

何故出会えたかといいますと、ここを一番申し上げたいのですが、普段SSHの先生に、自分がカワセミの研究をしている、ダンゴムシについて家でやっているということは、なかなか恥ずかしくて言えないそうです。自分の両親にも先生にも言ったことがないと。しかし、今日はスーパーサイエンスハイスクールでミドリムシの人が来るから、この人には言っても、ばかにされたりいじめられたりすることはないだろうということで安心して、自分は非常にカワセミが好きで、こんなに勉強して論文を書いたのだけれども、読んでほしいというのを送ってくれるのです。

何を申し上げたいかといいますと、ノーベル賞に匹敵するような、もしくは高校生の国際数学オリンピックで優勝するような子を発掘するために必要なのは、SSHのフェース・ツー・フェースの授業なのだと思います。一度その子供の高い能力や興味を発掘できたら、あとはずっと一緒にいる必要はないのです。ICTで時々メールをしたり、常に私がSSHで教え続ける必要はなくて、半年や1年に1回、研究の成果を教えてくれるだけでも、それをやりとりするだけでも高校生が頑張っていて東大の推薦入試を目指すとか、そういう事例がございますので、一番最初のきっかけはフェース・ツー・フェースでつくらなければいけないと思います。そのためには、小林委員も仰っていましたが、教員免許なしでも民間の研究者や各分野の専門家などの関係機関、関係者等との連携協力について既に力を入れて取り組んでいただいていると思いますけれども、この分野はより一層、フェース・ツー・フェースの機会をスーパーサイエンスハイスクールで充実させると、子供たちがやる気を出して、あとは会わなくてもいいのです。その後、より能力を磨いて、東大に限らず特色ある大学入学者選抜に応募して、その学生を大学が高大連携で受け入れて、立派な科学者、ノーベル賞を目指せるような研究者や大学発ベンチャーに育成していくということが十二分に今はできるのです。そういった環境が整いつつありますので、1点目の特色あ

る入試については1回で判断せずに長期的にご覧いただきたいということと、2点目の高校生のベンチャーも今は活発になっています。3点目のSSHは非常にうまくいっているプログラムの一つだと思いますので、この部分の先生、指導者の強化、派遣を充実させるということは、是非取り組んでいただければと思っております。

私からは以上3点申し上げました。

○鎌田座長 ありがとうございます。

御欠席の漆委員の提出資料にも、教育現場をもっと柔軟に自由度、裁量を与えてという御提案がありますが、それは他の有識者の皆様と共通した御意見になるかと思えます。

皆様方の御協力で、順調にほぼ全員御発言いただけましたので、2度目の御発言をどうぞお願いします。

○小林委員 湯野川委員に質問させていただきたいのですけれども、有識者提出資料の54、55ページのあたりを私はすごく興味深く拝読していたのです。学校単位で成績の底上げがかなりのパーセンテージで行われたというデータが出ていますが、先ほどの話だと、ICTがあれば全然先生がいなくても200人、300人は効果があるという話だったのですけれども、実際にこの高校ではどのような状況だったのか、何が行われていたのか詳細に教えていただいてもよろしいでしょうか。

○湯野川委員 先ほどの私の話の中では特進科と言いましたが、正確には、当該学校にはI類、II類がありまして、先ほどの特進科はI類の話だったのですが、御指摘の事例はII類のいわゆる普通科での事例です。だから、偏差値が全体的に低目の子供たちについて、特に54、55ページは成績の底上げ効果についてですが、これは授業内でタブレットを使って実際にeラーニングを行ったというものです。

○小林委員 その場面に先生はいないのですか。

○湯野川委員 先生の役割は非常に重要で、先生はいるのですけれども、先生が教務の内容を教えるわけではありません。先生なのだけれどもティーチャーではないのです。では、何をやっているのかというと、例えば目標設定とか進捗管理、また、生徒を励ましたりという支援です。つまり、プロデューサーとかモチベーターという役割で、ICTを活用すると先生の役目が全く変わってしまうということです。

反対に、よく塾などでは、先生が横について教え込んでしまうのです。eラーニングの学習においては、教師があまり教え込んでしまふとかえってよくないと思います。ある意味、突き放して子供に自立した学びをさせる。子供が本当に困ったときは、管理画面でわかるようになっているので、そのときに介入すればよい。低学力の生徒というのは、どこか過去につまずきがある場合が多い。高校であっても、我々がデータを分析すると、高校のその日の授業が理解できないというよりも、数年前に中学校で習った1次方程式が解けないとか、あるいは小学校で学んだ約分、通分ができないことが多いのです。そこをアダプティブなeラーニングにより、誰にも知られずに自分の弱点がわかって、「〇〇をやり直す？」とリコmendが出てきます。そうすると、ほとんどの人が学び直すのです。人知れず自分

の力で弱点を克服することができるようになり、モチベーションも高くなります。劇的に低学力生徒が減ったり、家での学習ができるような子が増えたりします。

56ページの東京立正高校もそうですけれども、これは下位層の底上げについての事例です。

○小林委員 これらの事例は全部数学ですか。

○湯野川委員 この資料は数学ですが、英語でもほとんど同じような結果が出ています。大体どこでもよくあるのは、S、A、B、C、D、Eというランクが全国模試とかで出てくるわけですけれども、大体こういうeラーニングを徹底的にやると、A、Sがすごく増えて、D以下がすごく減って、B、Cは余り変わらない。分布がすごく変わるということが、ほぼどこの高校でも普通に起きています。

○小林委員 先生を増やさなくてもでしょうか。

○湯野川委員 そうです。ただ、今日も私が申し上げたのは、ICTを活用して指導するためには、それまで持っていたスキルと全く異なるので、そういう使い方を啓蒙したり、そういうことができる先生を育成することが非常に大事であるということです。

○小林委員 ありがとうございます。

○鎌田座長 それでは、堀委員、お願いします。

○堀委員 今日のディスカッションは大変ためになりました。ただ、1つ考えたいのは、個別の能力を高めることだけでいいのかということだと思います。将来の日本にとって必要な人材の能力はどういうものかというのを棚卸しする必要があると思っています。個別の研究能力を高めると同時に、先ほど申し上げたプロデュースをしていくような、あるいは人間関係能力を持って発言して、コミュニケーションして、発信して、それを多くの人たちに伝えていくような教育が大切です。その部分というのは、高校、大学、少なくとも私が受けてきた教育の中ではほとんど行われてきていません。

先ほど細江委員が仰ったエリート教育にも関連しますが、リーダーとしての自覚を持った、学際的な能力を持った人間を生かせるような教育を真剣にこの会議の中でも討議していくことが必要であると思います。優秀な大学に行った人でも、ほとんどリーダーシップを学ぶチャンスはないです。私の子供たちの高校であっても、そういったリーダー教育についてはほとんどないのです。その部分についても一度ディスカッションして、将来にわたって世界で活躍できるような能力を伸ばしていく方法論があってもいいのではないかと私は思いました。

○鎌田座長 松本副座長、お願いします。

○松本副座長 今の点に少し補足というか、意見を言いたいのですが、研究者、例えば多くの数学者は、数学のよくできる子をピックアップしたいと言われます。飛び級などがいという話もあるのですが、私は飛び級には個人的に反対です。それは、数学者が数学で成功すればいいのですが、数学はいろいろなところで必要ですから、他の分野にも流れていくのです。そのときに数学以外に知識がなければほとんど使い物にならないのです。同

じことは他の分野でも言えて、いろいろなことを知っているほど、ある分野で特異な才能があっても、その分野で何かクリエイティブなことをやろうと思ったら、今までその分野で成績がよかったというだけでは全然クリエイティビティーが出ないのです。他の分野をたくさん知っていないといけない。そのために、高校までに多くの先生が言われるような人間教育、あるいは総合教育というものが大変重要だと思うのです。

だんだん絞っていくのはいいのですが、初めから絞った人間というのはどこかでつまずいてしまうと思います。ですから、リーダーになろうと思ったら当然そうですし、そうでない人も幅広い知識が必要だと思っています。よく勘違いされて、物理さえできれば物理学者になれるという考えは間違いだと思っています。

○鎌田座長 中室委員、お願いします。

○中室委員 ありがとうございます。

個別のテーマに沿った議論とは異なりますが、本日向井委員も御指摘になりましたように、個別のテーマに沿った議論のみならずどのように教育政策のグランドデザインを描くのか、その中でどのような基準で選択と集中を行っていくか、そしてどのように資源を弾力的に再配分する仕組みを構築していくか、というピクピクチャーを議論していくことも必要であると思います。

私は社会的収益率の高い教育という公共財に、安定的に予算を確保していくためにどのような戦略を立てるかについて議論することも、この教育再生実行会議に与えられた使命であると思いますので、今後この席上でそういった議論が行われることも期待したいと思います。

○鎌田座長 その点は是非、基本中の基本でもありますし、具体的な政策の選択の決め手にもなるということで議論の対象にしていきたいと思っています。

それでは、中邑委員、お願いします。

○中邑委員 有識者の皆様のお話を伺って、私はエリートとか、あるいはリーダーを育成するということに異論があるわけではありません。非常に重要なことだと思うのですが、本当に突き抜けた人たちというのは、実はその他にいるような気がしてならないのです。うちにも優秀なスタッフがたくさんおりますけれども、マネジメントは全くできないという者がたくさんおります。これはどう指導したって、どうしようもないことです。先ほど向井委員が仰っていたように、やはりお互い得意なところ、苦手なところを補完し合う、こういう教育は非常に重要であると思います。今、日本に欠けているのは、実はプロデューサーやマネジャーなのだろうと思います。こういう力も実は非常に特異なものなのですが、そういう人たちはそれほど突き抜けて勉強ができるわけではないのです。だけれども、こういうことができるという人たちも実際にいるという、いわゆる既存の学力検査などの尺度ではなくて、もう少しいろいろな尺度をつくる中で、それぞれの中でのいわゆるユニークな人々を育てていくという方向性が必要ではないかと、皆様の意見を伺いながら感じました。

○鎌田座長 坪谷委員、お願いします。

○坪谷委員 一億総活躍、そして、公教育は全ての子供たちの力を伸ばすという、これがゴール設定ですので、その中において、今日の議題は、一つはコストの問題、もう一つは人の問題ですね。3つ目が社会的理解度の問題。この3つの問題があると思うのですけれども、その中で日本は人材が資源ですから、一番の資源に対してどういう戦略を立てるのか。ここの柱をしっかりとした上で、これを推進していく、正に中室先生がおっしゃっていたように、戦略を立てて推進していくということが大事なのではないかと私は思います。

○鎌田座長 小林委員、お願いします。

○小林委員 先ほどの堀委員の御指摘にすごく私も共鳴するところがあるのですが、昨年の教育再生実行会議第1分科会における議論の中で、どういった資質を持った人材が必要かという議論も再三されたのですが、加えて、そこでクリエイティブティビーがある人、あるいはコミュニケーション能力が高い人と言葉で言うのは簡単だけれども、先生が変わらなければ生徒は変わっていかない、教育は変わっていかないで、教員改革プラスそれに先立って、教員の方を取り巻く環境の改善が求められています。今、ものすごく現場は忙し過ぎて、クリエイティブティビーと言われてもという現状があると思うので、第1分科会での議論でも申し上げましたけれども、その教員の方々の環境改善と、教員の養成、採用、研修の抜本的な見直しが、非常に急務なのではないかと考えております。

○鎌田座長 三幣委員、お願いします。

○三幣委員 先ほどの補足をしますけれども、漆委員の提出資料の2ページ目にあるのですが、勉強会で私も申し上げたのですけれども、ここでは下から6行目「学校現場の裁量が」ということで、今、学校と教員の話が出ましたが、教員は意欲も能力も持っているわけです。ただ、それをいろいろ規制があって発揮できない状況にあるわけです。例えば、先ほど申し上げた習熟度別少人数指導をやりますと、一番習熟度の遅い子たちが安心して質問ができるとか、あるいは安心して間違えられるとか、また、その中でお互いの競争意識も出てくるわけです。習熟度の速い子たちは、「ストレスがない」、「授業がとまらない」といった感想を言っています。先ほど貞廣委員から御指摘があったように、中の上あたりに程度を合わせて授業をやりますと、やはり習熟の遅い子は途中でついていけなくなる。上のほうの子たちは満足できない状況になります。

このような中で、習熟度別少人数指導というのは非常に有効だと思っています。以前お話ししたように、臨時免許状が許されなくなってきたり、学校ではどういう状況が出ているかという、例えば音楽の教員が週5時間か6時間やったら、それ以上音楽はないわけですし、そのほかの時間はT2でいろいろなところへ顔を出すしかない。ですけれども、大学を出ているわけですので、中学生の数学は教えられるわけです。少人数指導をしたときに一つのところを責任を持って持たせればきちんと指導できるわけですが、現状ではそういうことができなくなっています。

ですから、これは一例ですが、できるだけ学校に裁量、自由度を与えて、校長と

教員のやる気が出るような体制にすれば、私は今よりもっともっと力を発揮してくることになると思っています。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

清水委員、お願いします。

○清水委員 今、自由度というお話がありました。私ども高等専修学校は、学校教育法124条の学校ですので、学習指導要領適用外です。自由度はいっぱいあります。ですから、小回りがききます。でも、学校教育法第1条の中にも学習指導要領適用外の学校があります。高等専門学校です。ですので、高等専修学校についても、国の考え方により、法律上の位置付けについて見直しができるのではないかと思います。

以上です。

○鎌田座長 堀委員、お願いします。

○堀委員 先ほど中邑委員からマネジャー、プロデューサーに関するお話があったのですが、マネジャー、プロデューサーは育成可能だと私は思っています。今、例えば 아이폰を見ると、5割の部分は日本のメーカーによってつくられています。日本は要素技術は強いのですが、全体のグランドデザインをつくっていくようなプロデューサーはほとんどアメリカに負けてしまっている。したがって、プロデュース能力、あるいはリーダーシップを発揮する力、コミュニケーション能力、そういった能力を持つ人材を育成する機会を、優秀な高校や大学のカリキュラムの中にリーダーシップ教育として位置付けることによってかなり変わってくるのではないかと思います。その点を一言だけ補足させていただきます。グロービスはリーダー教育をやっていますので、その経験から「プロデューサー人材は育成できる」ということを申し上げておきます。

○鎌田座長 余り高度ではないかもしれませんが、小学校のほうでいろいろ自由な試みをしていて、子供たちがそれぞれの得意なところでリーダーシップを発揮しているようなところがあるのだけれども、中学、高校に行くとだんだんみんな同じになっていくというような印象もないわけではないので、その辺のところも含めて、御指摘があったように、教育目標をどう設定して、それを実現するためにどういう手法があるのかについてきちんとした議論を深めていきたいと思っています。

ここで、オブザーバーとして御出席いただいております渡海議員、富田議員からの御発言もお願いしたいと思います。まず、渡海紀三朗衆議院議員、お願いいたします。

○渡海衆議院議員 有識者の皆様、大変ありがとうございました。大変興味深いお話をいただいたと思っています。

私は、今日、社会的コンセンサスをどうつくっていくかというのが一番のポイントであると感じました。そうでなければ結果的には財源も確保できないということになると思います。自民党の教育再生実行本部ではいくつかの部会を立ち上げまして、様々な議論をスタートいたしました。今日の議題に一番関係があるということであれば、特別支援教育部

会というものを引き続きやっておりますが、今日議題に出ておりました「多様な個性が長所として肯定され、活かされる教育への転換」、これは従来、余りここまで幅を広げていなかったものですから、少しこれは幅を広げて議論していこうということで、正にこの前、「DO IT Project」についてヒアリングを行いまして、これから2つ、3つヒアリングをした上で全体的に取りまとめをして、御報告をしたいと思っております。

また、今日はICTの話がたくさん出たと思いますが、国のほうは、今、コンピュータ整備の目標を3.6人に1台としています。目標としてはこれでは不十分だとも思うのですが、予算を手当てしているものの、整備主体が学校の設置主体である地方自治体ということもあり、現状では残念ながら、6.4人に1台ぐらいしか整備されていないのです。これは地方交付税で手当てされており、地方によって使い勝手はある程度自由ですから、手当した財源がICTの整備に活用されておらず、もう少し工夫が要るのかなと考えております。

ICT教育というものは2つの側面があると私は思っています。子供たちがICTを使える能力を教えるということが1つ。2つ目は、そのために必要な施設を整備することですが、現実にはなかなかうまくいかないだろうと思えます。英語教育の議論でもあったように、私はICTは単なるツールだと思っておりますから、早いうちからICTをやるとだめだとか、そういう話ではなくて、もっと気軽にやれるように考えなければいけないと思えます。これは社会のコンセンサスを変えるのが意外と大変だと思っております。

我々の中でも議論をいたしますと、子供にそんなものを持たせるのは早いとか、そういう話がすぐ出てくる状況でありまして、社会のコンセンサスが要ると思っております。今日も、今現場がどういう状況かという共通認識をまずは持つことを目指して作業をスタートしたばかりであります。

最後に1つだけ言いたいのは、実は私のこだわりがありまして、格差克服のための教育部会というものを設置させていただきました。貧困の現状と言うと少し言い過ぎかもしれませんが、いわゆる負の連鎖というものがどのように起こっているのか、どういう状況かということを通理理解するための議論をまずスタートいたしました。これは若干時間はかかると思えます。既に法律ができて、大綱もできておりますが、私は、正直言って、もっとロードマップを明確に示さないと取組のスピードが上がらないと思えます。これを早くやらないと、人口は減少するわけですから、日本の国力は確実に落ちます。

今日、有識者の皆様がたくさん仰っていただいたような多様性を伸ばす、そういった面も含めて、日本の総合力という、これは未来社会にもつながるわけでありませけれども、そういう議論をしっかりとやっていき、また、適宜、例えば中間報告とかまとまった議論ができたときには、教育再生実行会議でも御報告をさせていただきたいと思っております。

今、我々は少々乱暴な議論を行っております、財源の話はしばらく忘れて、それぞれの課題についてかくあるべきだということをまず描き出そうと、そんなことをスタートさせたということを、今日は御報告させていただきました。

○鎌田座長 次に、富田茂之衆議院議員、よろしくお願いたします。

○富田衆議院議員 今日本当に先生方、大変貴重な御意見をありがとうございました。大変勉強になりました。

貞廣委員から千葉大の飛び入学の話がありましたけれども、この教育再生実行会議で1回視察をさせていただきました。そのときに学生の皆さんと意見交換させていただいたのですが、やはり研究者になりたいという学生ばかりで、いろいろな分野になかなか行っていないということと、特定の学校から来ている状況であるという印象でした。また、何で選んだのかと聞いたら、先輩が行ったからなどの理由で、なかなか周知されていないと思いました。自分が飛び入学した後、どうなっていくのかわからないから不安で飛び入学しないという話も出ていました。そういったところをもう少し広げていき、きちんとフォローできるような体制が整っていることを学生たちに教える必要があると、そのときに感じました。

渡海先生から貧困の話がありましたけれども、やはり学級で遅れていく子というのは、もともと家庭が貧困で小さいころから学びの場がなかった子が多いのではないかと思います。この点について、負の連鎖にならないようにどのように対応していくのか。放課後にいろいろなNPOの皆さんが勉強を教えたり、夕食も食べられない子供たちに何かしなければいけないという動きがかなり出ていますので、政治の場でもそれをバックアップするような体制をきちんとつくっていかねばいけないと我が党では思っております。

少し離れてしましますが、前回も御報告させていただきましたフリースクールと夜間中学の超党派の勉強会での議論が再開しまして、自民党の前文部科学副大臣の丹羽先生から座長案が出されたのですが、もともと議論していた多様な機会の確保という多様性の部分が全部落ちていまして、我が党はじめいろいろな党から、かなり問題ではないかという意見が出ていました。教育再生実行会議で多様な教育の機会ということを議論している中で、超党派の議員立法でそこが落ちてしまっている。また、自民党の中でなかなか厳しい意見があったということで、一番の肝でした個別学習計画の条文も全部落ちていまして、ここを外せば野党を含めた全党が賛同できるという意味はあるのですが、何のために法律をつくるのかと。それは、フリースクールで頑張ってきた先生やお子さんたちが、この法律ができたことによって一歩前進したと認めていただけるような法律にしようということで、もう一回各党持ち帰って議論し直すという状況になっています。何とかこの国会できちんとした法律にして、バックアップしていきたいと思っております。

1つ良い点としては、不登校全体をきちんと支援していこうというような条文になってきたことです。そういった良い点も含めて、これまでの議論が生きるような形で超党派で取り組んでいきたいと思っておりますので、また是非御報告をさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

○鎌田座長 大変有益な御意見をお出しいただき、有意義な議論ができました。基本に立ち返ってグランドデザインについても議論を行ってはどうかといった御指摘をいただきまして、これは非常に重要だと思いますけれども、他方で、春になると来年度の概算要求に

何を盛り込むかという議論も必要になりますので、基本的なことをにらみながらも、差し当たり具体的に提案すべきことも検討して、取りまとめをどうするかということについて、場合によっては個別に委員の皆様の御意見を伺いながら、事務局とも相談しながら進めていきたいと思っております。

それでは、本日の会議はここまでとさせていただきます。大変御熱心に御議論いただきまして、誠にありがとうございました。